

## 第 1 回 氷川参道歩行者専用化検討協議会 議事要旨

### 開催概要

日時	平成 26 年 12 月 16 日(火)午前 10 時 00 分～午前 12 時 00 分
場所	大宮区役所南館 302 会議室
出席者	<p><b>【学識】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 埼玉大学 理工学研究科 教授 久保田 尚(座長)</li> <li>・ 埼玉大学 理工学研究科 助教 小嶋 文</li> </ul> <p><b>【交通管理者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 埼玉県警察本部 交通規制課 道路協議補佐 瀬沼 文弘</li> <li>・ 大宮警察署 交通課 交通規制係長 北道 明</li> </ul> <p><b>【沿線自治会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 吉敷町 1 丁目自治会 副会長 関口 彰一</li> <li>・ 吉敷町 2 丁目自治会 副会長 高橋 正雄</li> <li>・ 吉敷町 3 丁目自治会 会長 本島 紋次郎</li> <li>・ 吉敷町 4 丁目自治会 会長 大澤規郎</li> <li>・ 浅間町 1 丁目自治会 会長 秋山悦男</li> <li>・ 浅間町 2 丁目自治会 会長 矢内 桂一郎</li> <li>・ 大門町 3 丁目自治会 会長 逸見 裕一</li> <li>・ 仲町 3 丁目自治会 会長 山田 雄俊</li> <li>・ 東町 1 丁目自治会 会長塚谷 英一</li> <li>・ 下町明美会 会長 岡村 保</li> </ul> <p><b>【協議会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 氷川の杜まちづくり協議会 会長 小峯 政昭</li> <li>・ 副会長 山田 とも子</li> <li>・ 副会長 横山 好之</li> </ul> <p><b>【事務局】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市局都心整備部 部長 中野 英明</li> <li>・ 次長 橋本 務</li> <li>・ 氷川参道対策室長 桑原 一元</li> <li>・ 主査 大澤 淳一</li> <li>・ 技師 井上 裕允</li> </ul>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議次第</li> <li>・ 資料 1 氷川参道歩行者専用化検討協議会 設置要綱・名簿</li> <li>・ 資料 2 氷川参道のこれまでの取り組みと今後の進め方</li> </ul>
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 協議会の目的・趣旨について</li> <li>(2) 氷川参道を取り巻く状況について</li> <li>(3) 氷川参道の区間別の状況について</li> <li>(4) 歩行者専用化に向けての検討状況について</li> <li>(5) 今後の進め方について</li> </ol>

## 1. 開会・挨拶・出席者紹介等

(糸原室長)

- ・開会のあいさつ

(中野部長)

- ・あいさつ

(大澤主査)

- ・出席者紹介
- ・設置要綱の説明
- ・委員の委嘱の説明
- ・座長の互選の説明(埼玉大学大学院 久保田教授を推薦・承認)

## 2. 議題について

### (1) 協議会の目的・趣旨について

(コンサル)

- ・(1)協議会の目的・趣旨について説明

### (2) 氷川参道を取り巻く状況について

(コンサル)

- ・(2)氷川参道を取り巻く状況について説明

(山田副会長[協議会])

- ・氷川参道を通る車が増えた。また、車両のスピードも速い。

(高橋副会長)

- ・以前の協議会は、まちづくりと交通という2つの視点の議論であった。
- ・緑の保全や樹木の保全に関する議題も盛んであった
- ・歩行者専用化については、将来的に実現したいという話であった
- ・歩行者専用化に向けては、解決しなければいけない課題が多い(特に沿道居住の車利用等)

### (3) 氷川参道の区間別の状況について

### (4) 歩行者専用化に向けての検討状況について

(コンサル)

- ・(3)氷川参道の区間別の状況について・(4)歩行者専用化に向けての検討状況について説明

(本島会長)

- ・さいたま新都心将来ビジョンでの位置づけや大宮区役所の移転などを踏まえた検討をする必要がある。
- ・氷川参道周辺のまちづくりの動向と進捗状況について

(中野部長)

- ・大宮区役所および氷川緑道西通線の進捗状況の説明
- ・大門町2丁目中地区市街地再開発事業の進捗状況の説明

(久保田座長)

- ・移転先の区役所に対し氷川参道からの車によるアクセスについて問題点は？

(糸原室長)

- ・4カ所の参道を横断する交差点について、今後協議会で議論をする必要がある。
- ・現時点ではまちの分断防止も含めて、何ヶ所かは横断可能としたいと考えている。

(逸見会長)

- ・氷川緑道西通線は、旧中山道に非常に近い位置に立地するため、右折左折の検討もしてほしい
- ・氷川参道の樹木のことを考慮しないと、良い歩行者専用道路にはならないと思う

(糸原室長)

- ・今後交通シミュレーションのようなものを取り入れて、検討する。
- ・一灯式信号から南については、神社と協力して低木の植栽等を行いや植樹帯に人が入らないような方策を実施中である。
- ・歩道専用化に向けて、CO2の削減や緑環境の改善策も実施していきたいと考えている。

(久保田座長)

- ・この協議会では、沿道住民の車両通行をどうするのかを非常に重く受け止めなければいけない。
- ・歩専化された場合に車の流れがどうなるか、交通シミュレーションをやってみる必要がある。
- ・歩車分離や一方通行化する際にもシミュレーションの実施、課題の検討を実施している。

(高橋副会長)

- ・歩行者専用化に伴い、車両が通れなくなることにどのように考えているのか。

(糸原室長)

- ・交通シミュレーションを実施してお示ししたい。
- ・区間については、氷川緑道西通線の供用開始と同時に一部区間をモデル的に実施することも協議したい。

(高橋副会長)

- ・氷川参道の一日の交通量はどれぐらいか。

(コンサル)

- ・既存の調査より、自動車 3,000 台、歩行者 1,000 人、自転車 2,000 台となっている。

(高橋副会長)

- ・西通り線が開通することにより、氷川参道の負荷は減少すると考えられるが、並行している東側にある道路へも車が入り込んでくる可能性が考えられる。
- ・急いで歩行者専用化にする必要があるのかどうかも検討する必要がある。

(大澤会長)

- ・歩行者専用化により北向きに通行できるのが中山道のみになった場合、一の鳥居手前の生活道路から流入する通過車両も増えることも想定されるので、それに対応した対策も必要と考える。

(久保田座長)

- ・歩専化の意義は何なのかというご意見について、前回の協議会では、歩専化を目標としていたが、議論するメンバーなども変わったこともあり新しいご意見が出るのは当然である。

- ・今の段階で歩専化の意義というものについて、皆さんの同意がまず出来るのかどうかを1回議論しておいた方がよい。

(矢内会長)

- ・氷川の杜まちづくり協議会で草花を整備したが、車の排気ガス等の影響も受けると考えるので、歩行者専用化を進めていきたい。
- ・浅間町1丁目や東町に車の流れがどうなるかということはシミュレーションをやってからまた発言したい。
- ・歩行者専用と同時に氷川神社に関する観光のアピールを一緒に行ってほしい。

(小峯会長)

- ・歩車分離されてから、車と歩行者、自転車はかなり多くなっているの、歩道に対して自転車がかなり多く走っており、歩行者と接触する可能性がある。
- ・例えば歩行者専用のところも部分的に実験をしてはどうか。実験後に影響も検証する必要がある。
- ・氷川参道に接道する住民には、通行許可証を発行してはどうか。また、東西に渡る車については、横断箇所を何箇所か設けてはどうか。

(山田副会長[協議会])

- ・氷川参道を産業道路までの通過に利用する車両が多いのではないかと感じる。西通り線が開通したら、氷川参道ではなく、西通り線を通ってほしい。大宮中央通りから一灯式信号まで、渋滞が発生し、排気ガスが発生している。

(中野部長)

- ・平成12年の調査では、3/4が通過交通という結果だったと記憶している。

(大澤会長)

- ・中山道についての対策が必要と考えるが、将来的には氷川参道を歩行者専用化してもよいと考える。
- ・さいたま新都心駅～大宮駅を大型バスで運ぶことにより、自動車の通過を抑えることもできるのではないのか。

(久保田座長)

- ・中山道しか代替経路が無い部分と西通り線が出来れば、西通り線という代替経路もできるということも考えられる。

(本島会長)

- ・大宮駅～さいたま新都心間のシャトルバスについては、さいたま新都心将来ビジョンの計画内に入っている。
- ・各計画の状況に併せたビジョンを持つ必要がある。

(久保田座長)

- ・対策案の前提として、大宮・新都心それぞれのビジョンの考えている、特に交通システムとの整合を図る必要がある。

(瀬沼道路協議補佐)

- ・歩行者専用の交通規制に関する説明。
- ・交通規制は住民の方の合意を前提にかけることになるが、1度規制をかけると元に戻しづらいという状況があるため、慎重な議論をいただきたい。

(久保田座長)

- ・緊急車両の通行・現状の道路空間内での運用という前提条件については了承ということでいいか。
- ・自転車の通行に関してはどうか。

(小嶋助教)

- ・自転車については、参道をどのように使ってもらうかという視点で議論していく必要がある。

(久保田座長)

- ・長い参道を押して歩くのは困難かと考える。

(岡村会長)

- ・自転車で往復しているので、自転車で通れなくなると困る。

(山田副会長)

- ・神社近くの参道は自転車が通行可能なので、今回の検討もそれに準じていけばいいのではないのか。

(糸原室長)

- ・市内の自転車通行量の多い路線である自転車ネットワークの検討路線に氷川参道も含まれている。

(岡村会長)

- ・大宮区役所の移転により車の移動はどう変化するか。

(糸原室長)

- ・交通シミュレーションで検討できればと考えている。

(本島会長)

- ・自転車も規制されるのは困る。

(久保田座長)

- ・皆様のご意見では、自転車は走れないと困るというご意見が圧倒的のようなので、自転車は通る、通行するというのを前提とする。
- ・ただし、通行を前提とし場合に、どこを走らせるとか、歩行者の安全対策が課題である。
- ・沿道の区画の車両については、歩行者専用化した際には、警察署から許可証を発行して通行可とする
- ・沿道店舗の荷捌きについても同様とすることでよろしいか。

(本島会長)

- ・スクールゾーンの許可と同じような対応ということか。

(北道交通規制係長)

- ・歩行者用道路の規制については、スクールゾーンに設置しているのが一番多い。
- ・歩行者専用化した際に許可するのは、駐車場の出入が参道に面している人に限り許可を出すこととなる。
- ・参道を通らなくても店舗や住居に行ける場合は、許可が出ない可能性もある。
- ・ただし、許可を取らないで通る車が発生する場合もあるので、標識の設置だけでなく、車止め等の対策も必要である。
- ・時間帯にもよるが、このままの道路の状態規制だけかけるとするのは、非常に現実的ではない。

(久保田座長)

- ・今年から新潟市で始まった商店街のアーケードに、時間帯によって自動で昇降するボラードを設置し、時間で規制を行う事例もある。
- ・人により出し入れする必要もなく、緊急車両や許可車両の人へリモコンを配布して、そのリモコンを利用して自動的に上がり下がりをするボラードとなっている。
- ・時間帯規制行う場合には、非常に有力な選択肢になる。

(逸見会長)

- ・緊急車両はリモコンということだが、住民の車の出入りはどうなるのか。

(久保田座長)

- ・許可車両にも、リモコンを配布して通行できるようになる。
- ・規制時間帯であっても、荷捌き車両にリモコンを貸し出しすることにより利用可能となる。
- ・次回には状況がわかる映像をお示ししたい。

(逸見会長)

- ・参道の横断については、現在一方通行となっているところを対面通行とするのか。
- ・参道に接していない仲町には、駐車場や店舗があるため、その周辺の方への意見も聞く必要がある。

(糸原室長)

- ・一の鳥居から中央通りまでの間では、大きく横断している道路が4箇所あり、参道に向う一方通行もあるので、交通規制についても今後議論が必要である。

(久保田座長)

- ・交通規制等を変えたりすれば出来るということか。

(糸原室長)

- ・その通り。またどうしていくのが議論の中心となる。

(久保田座長)

- ・きめ細かい議論については、地元の方との相談という形となる。

(高橋副会長)

- ・市の説明では、西通り線の開通に合わせてということだが、あえてそのタイミングにしなければいけないというわけではないと思う。
- ・西通り線の開通の結果、車の流れがどのように変わるのか、その参道の道路にどのくらいの車が減ったかを検証した上で、試験的にやってみてはどうか。
- ・一度規制をかけてしまったら、元に戻しづらいと感じる。

(糸原室長)

- ・一つのきっかけとして、平成29年度までに検討していきたいと考えている。

## (5) 今後の進め方について

(大澤主査)

- ・「5 今後の進め方」について説明

(久保田座長)

- ・社会実験については、議論がはじまったばかりということもあり、仮のスケジュールとしてはどうか。今年度または来年度じっくりと課題を検討していく必要がある。
- ・次回2月の予定については、今日の議論の続きと周辺への影響等を議論していくこととする。

(逸見会長)

- ・配布された出席者名簿にある名前が違うので訂正をお願いします。

(糸原室長)

- ・名前の訂正については確認の上、再度送付する。
- ・次回は来年2月を予定しているが、別途調整の上、案内をする。

以上